



巻頭言

新たな建築基本法制定へ向けて

会長 神田 順

今年は、正月元旦に能登半島地震が発生し、広域に大変な災害を被りました。多くの犠牲者も生まれ、とても悲しいことです。災害列島の日本としては、安心した暮しのために、建築にも、そして政治にも期待すべきことがまだまだ多くあります。

昨年 12 月は、臨時国会の最終日でしたが、議員会館において多くの議員にもお集まりいただいてシンポジウムを開催することができました。そこでは、多くの議員から建築基本法の必要性の発言をいただきました。本来は、このようなことが、国会でも議論されることこそが、今の政治に必要だと思いました。一般の方も参加する中で、わが国の建築の今後について、議論出来たことは、建築基本法制定に向けて大きな一歩になったと思っております。

国民の建築に対する大きな認識の変革の必要性は、私有財産というよりは、社会資産ということだと思います。もちろん、個人がお金を出して建築を作る場合、自由の部分も当然ながらあるわけですが、社会資産としての部分もあります。公共建築であっても、個人住宅であっても、社会における建築の意味としては、変わらないということです。地震で被災した際に、公的な支援が必要ですが、それは、私有財産だから限定的にならざるを得ないのではなく、生活のための住む場所を確保するという範囲において、社会資産としての復旧が必要なわけです。意図的に安全でない建物を作るようなことがあったり、十分な維持管理をしていなかったような場合には、倒壊やむなしということもありますが、常識的な範囲内の住宅においては、住める状態にするところまでは公的支援が許されるべきと考えてよいのではないのでしょうか。

これから人口減社会に向かっているわが国において、建築における法的な規制の意味が経済成長時代とは違うものが求められます。今までのように、効率的に新築をするための法律よりは、健康的で環境配慮型の、災害に対しても安全な、建築を確保するための法律が必要な時代になったということです。

これからも、建築基本法制定の議論を盛り上げ、新しい日本の建築のあり方を訴えて、2024 年の年頭所感と致します。

建築基本法制定準備会設立 20 周年記念シンポジウム

「建築基本法」制定で見えてくる脱炭素社会への道筋

これまでコロナ禍で開催できなかった議員シンポジウムを 5 年振りで開催しました。これまで 3 回の勉強会と意見書のまとめ、そしてこれまでの活動の成果として令和 3 年 4 月に「持続可能社会と地域創生のための建築基本法制定」(A-Forum 出版)を刊行しました。

建築基本法制定準備会発足 20 年を記念して冒頭、神田順会長の講演の後、ご参加いただいた国会議員の

皆様から建築基本法成立に向けてのご意見をいただきました。その後は会場からの質疑応答を行いました。ここではその要旨をご紹介します。

日時 令和5年12月13日(水)13時～15時

場所 衆議員第1会館地下大会議室

(司会 牧村功) 当準備会は2003年に設立し、2008年から議員シンポジウムを開催、2018年には10回を数えました。この数年はコロナ禍で会合もままならない状況でしたが漸く開催することができました。早急に議員連盟を立ち上げ法案の成立を目指していただきたいと願っています。

(神田会長講演1) 建築基準法は1950年に閣法で成立しました。1998年には構造規定の性能規定化を図るべく法改正を行い2000年には施行されましたが、この規定は設計者の責任で構造解析を行える運用というよりは、詳細な仕様が決められ当初想定していたものとは異なるものとなりました。そこで、「建築基本法」を制定し21世紀の新たな建築まちづくりをめざした理念を実現化する運動を展開することにしました。

現在の建築基準法では、伝統木造は原則不適法扱いの状況です。準備会からも支援をいただいている釜石市の唐丹まちづくりセンターでは手刻みの伝統構法の建物を建築しました。2017年には超党派の議員勉強会を行い、建築基本法制定の意義を確認しました。

～以下は、国会議員の皆様からの意見表明です。～

(馬淵澄夫衆議院議員：立憲民主党) 現在盛んに建てられているタワーマンションの建設や空き屋問題が心配だ。住宅の総量規制が必要なのではないか。これからはリノベーションが大切だ。今後とも住宅のあり方を考えていきたい。

(井上信治衆議院議員：自民党) 国土交通省住宅局に3年半在籍した。建築基準法も時代に合わせて変えていく必要があるのではないか。

(務台俊介衆議院議員：自民党) 国交省の警戒感をほぐしながら議連設立をまとめたい。私は衆議院環境委員長を務めている。神宮外苑の再開発では容積の売買ができることを利用し高い建物を建てる動きがあるが、制度のあり方を検討すべきではないか。

(小宮山泰子：立憲民主党国土交通部門長) 小江戸川越のまちづくりに取り組んでいるので、伝統的構法を生かした建築を大事にしているが、今は例外規定となっているのはおかしいと思う。9月にはドイツに行き交通やまちづくりを学んで来たので、その考え方など今後生かしていきたい。

(神田会長講演2) 高層マンションでは団地の杭の問題があった。東京ではマンションもワンルームなどが造られ住環境が貧弱になった。どうしたらお金を儲けられるかで建築が建てられるのは、おかしい。岡田先生がまとめた性能規定は計算方法も告示で詳細に規定した。本来は諸外国のようにモデルコードをつくり運用するのがいい。各自治体に構造の分る人を置き、行政にも建築の専門家を育てる体制を創ることが必要だ。現在の運用では地盤は3種類しかない。限界耐力計算ができる範囲を姉歯事件後にさらに狭めた。地方分権一括法が2000年から運用を開始したのだから自治体も自治事務の運用を始めて欲しい。

(高橋千鶴子衆議院議員：共産党、国土交通部門長)

2018年秋から国土交通委員となりました。前川國男の建築で弘前の話題が出て驚きました。私は弘前の出身で、歴史的建築物の大切さがわかります。自治体には建築の専門職は必要だと思っています。

～この後、会場からの質疑応答を行った。～

(宮田：建築家協会環境会議メンバー) 建築を守ることは、街や人の気持ちを守ることになる。

(神田) 建築は適切に維持することが大切だ。区分所有法のマンションは建替え優先になっている。

災害時に赤紙が貼られた建物を補助金で解体できるが、修復できるほうにもっと補助するべきだ。

(糸長) 市民参加は大事だ。壊せばいいというのはダメ。

(神田) 建築基準法は 100%の確定性がある。周辺の実情が形骸化している。

(田中：大田区在住) 地域の計画には住民参加が必要だ。住民参加の建築委員会を創ろう。

(小倉将信衆議院議員：自民党、前こども家庭庁担当大臣) 伝統、文化、環境、子育てを大切にしてきたのか。自治体同士のつながりを創る。建築基本法実現のための骨太の議論をしたい。

(高木：大田区在住) 南東に 6 階建てマンションが建ちお日様が入らない。商店街に 5, 6 階のビルが建ちビル風がひどくなった。神宮外苑に伊藤忠商事が 190mのビルを建てる計画がある。建築基本法ができてこれらの問題が解決することを期待する。法案第 27 条の伝統木造の継承規定は良い。

(里見) 省エネ法ができ適判がさらに必要になる。京都では燃え代設計をしている。

(小林：市民建築NET) 世田谷区民会館が壊された。三期に分けて建替が行われる。区の職員は市民の声を聞かない。

(神田) アメリカではNPOが提案してまちづくりが行われている。

(木坂) 情報の安全に関する法整備も必要か。

(角田：秋葉原の再開発未来を考える会) 法制定には国民的議論が大切だ。

(末谷) 麻布台再開発について倫理観のあるビジネスモデルが欲しい。

(神田) 建築家の倫理が大切だ。社会のためにいいことをしているか。建築は外部空間を固定化する。前川国男は倫理観ある建築家だった。

(牧村) 理念性のある建築が必要だ。

(神田) 建築基準法は部分的なものだ。最低限というのは時代と共に変わる。新しい社会を創ろう。これからは「建築基本法」の時代だ。

(文責：成岡 茂)



左 神田会長の記念講演



【スピーチいただいた議員の方々】

上段右 左：務台修介議員
右：井上信治議員

中段左 小宮山泰子議員
中斷中 馬淵澄夫議員
中斷右 高橋千鶴子議員

下段 小倉将信議員



【議員シンポジウム動画】

<https://youtu.be/IsvUwQNMCHc>

【出席者】

出席者 78 名（議員 7 名及び秘書 6 名）
発言議員：井上信治、小倉将信、小宮山泰子、高橋千鶴子、馬淵澄夫、務台俊介 出席議員：逢坂誠二
代理秘書：鶴保庸介、土井亨、長島昭久、三林裕巴、盛山正仁

【議員シンポジウム開催経過】

以下は、本会がこれまで過去 10 回にわたり開催してきた、「建築基本法制定に向けて国会議員と議論するシンポジウム」の記録です。いずれも、会場は衆議院議員会館の会議室で開催されたものです。

発言趣旨などは、それぞれを掲載したニューズレターで見ることができます。

1. 2008 年 11 月 20 日

テーマ「建築基本法制定の意義と期待される役割」
出席者 100 名（議員 20 名、秘書 9 名）

発言議員：小川勝也、田辺匡省、中村哲治、浜田昌良、前田武志、馬淵澄夫、森本哲生、

2. 2009 年 11 月 17 日

テーマ「建築基準法および関連法の改正にあたって、『建築基本法』はなぜ必要か」

出席者 158 名（議員および秘書 51 名）

発言議員：今村雅弘、小川勝也、橋本勉、浜田昌良、広中和歌子、前田武志、馬淵澄夫、山本幸三、渡辺浩一郎、

3. 2010 年 11 月 9 日

テーマ「建築法制の変革から豊かな社会へ」

出席者 193 名（議員および秘書 40 名）

発言議員：奥田建、小沼信二、沓掛哲男、工藤仁美、熊田篤嗣、小宮山幸治、平智之、中川治、中川雅治、中村哲治、中山恭子、橋本勉、宮沢洋一、若井康彦、渡辺浩一郎、

4. 2011 年 11 月 8 日

テーマ「建築基本法の必要性和東日本大震災からの復興」 出席者 117 名（議員および秘書 24 名）

発言議員：馬淵澄夫（講演）、小川勝也、柿沢未途、櫛渕万理、高邑勉、橋本勉

5. 2013 年 4 月 16 日

テーマ「自然災害から生命と財産をどうやって守るか」

出席者 68 名（議員および秘書 11 名）

基調講演 南一誠（建築関連法制度）

発言議員：阿倍寿一、金子恵美、櫻田義孝、前田武志、馬淵澄夫、

6. 2014 年 2 月 26 日

テーマ「社会資産としての建築を考える」

出席者 122 名（議員および秘書 16 名）

講演 1 神田順（建築基本法の視点）、講演 2 池田芳樹（インフラ資産の長寿命化）、講演 3 山岡淳一郎（老朽化マンションの再生）

発言議員：白眞勲、若井康彦

7. 2014 年 11 月 13 日

テーマ「空き家対策からストック活用へ」

出席者 145 名（議員および秘書 8 名）

講演 1 田村誠邦（ストック時代の都市政策）、講演 2 青木茂（リファイン建築について）

発言議員：小川勝也、桜井宏、前田武志、馬淵澄夫、八木哲也

8. 2016 年 2 月 18 日

テーマ「分譲マンションに求められる法制度と具体策」 出席者 105 名（議員および秘書 16 名）

講演 1 久田基治（杭うちデータ改ざん問題）、講演 2 橋本友希（大型マンションの管理）

9. 2017 年 2 月 21 日

テーマ「今こそ建築基本法を一求められる法制度と具体的施策」

出席者 79 名（議員 13 名、秘書 9 名）

発言議員：小川勝也、小倉將信、郡和子、小宮山泰子、佐藤英道、白眞勲、藤田幸久、宮崎岳志、務台俊介

10. 2018 年 3 月 9 日

テーマ「勉強会のまとめと今後の活動方針について」 出席者 121 名（議員および秘書 16 名）

発言議員：小川勝也、小倉將信、小宮山泰子、宮路拓馬、務台俊介、早稲田夕季、和田政宗

～この後、コロナ禍で 4 年間は開催できませんでした。～

【事務局連絡先】

電話：03-3368-0815 FAX：03-3368-2845
住所：〒211-0025 川崎市中原区木月 2-2-16
事務局：建築設計事務所アトリエ 71
e-mail：info@kihonho.jp
ホームページ：http://kihonho.jp/